

# 第五次国有林野施業実施計画書

(下北森林計画区)

(第二次変更計画)

計画期間 自 平成31年4月 1日  
至 令和 6年3月31日

(第一次変更 令和 2年3月)

(第二次変更 令和 3年3月)

東北森林管理局

**【変更理由】**

次の理由から国有林野管理経営規程（平成11年農林水産省訓令第2号）第14条第2項の規定に基づき変更するものである。

- 1 地域の産業の振興に寄与するため伐採及び更新計画を変更する。
- 2 融雪等による崩壊地対策として治山工事箇所を追加する。

**【変更項目及び頁】**

<b>2 施業群の名称及び区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量</b>	
（4）伐採総量	1
（5）更新総量	3
<b>4 治山に関する事項</b>	4

## (4) 伐採総量

(単位：m<sup>3</sup>、ha)

区 分	林 地					林地 以外	合 計
	主 伐	間 伐	小 計	臨時伐採量	計		
山地災害防止タイプ	272	77,641 (1,137.19)	77,913				
自然維持タイプ	—	7,935 (205.68)	7,935				
森林空間利用タイプ	185	10,133 (116.56)	10,318				
快適環境形成タイプ	—	— —	—				
水源涵養タイプ	スギ・カラマツ等	181,382	237,829	419,211			
	スギ・カラマツ等 長 伐 期	1,998	138,990	140,988			
	スギ超長伐期	—	—	—			
	アカマツ等	23,306	27,188	50,494			
	アカマツ等長伐期	7,814	19,085	26,899			
	植栽型複層林	11,486	6,843	18,329			
	天然更新型 複層林誘導	25,780	88,689	114,469			
	ヒバ択伐林誘導	—	7,565	7,565			
	ヒバ 択 伐	37,305	—	37,305			
	天 然 ス ギ	—	—	—			
	広葉樹択伐	1,571	4,108	5,679			
	ナラ等中小径木	17,408	—	17,408			
	施業群設定外	458,895	5,530	464,425			
計	766,945	535,827 (7,266.47)	1,302,772				
合 計	767,402	631,536 (8,725.90)	1,398,938	55,000	1,453,938	—	1,453,938
年 平 均	153,480	126,307 (1,745.18)	279,788	11,000	290,788	—	290,788

注：( )は、間伐面積である。

(再掲)市町村別内訳

(単位:m3、ha)

市町村名	林 地				林地 以外	合計
	主 伐	間 伐	小 計	臨時伐採量		
む つ 市	431,686	424,727 (5,917.83)	856,413			
大 間 町	10,701	29,548 (291.66)	40,249			
東 通 村	92,478	70,077 (1,109.54)	162,555			
風 間 浦 村	32,249	48,336 (564.70)	80,585			
佐 井 村	200,288	58,848 (842.17)	259,136			
計	767,402	631,536 (8,725.90)	1,398,938			

注1:市町村別内訳には、臨時伐採量及び林地以外の土地に係る伐採量は含まない。

注2:( )は、間伐面積である。

## (5)更新総量

(単位：ha)

区 分		山地災害 防止タイプ	自然維持 タイプ	森林空間 利用タイプ	快適環境 形成タイプ	水源涵養 <sup>かん</sup> タイプ	合 計
人工造林	単層林 造 成	1.52	—	0.16	—	1,562.74	1,564.42
	複層林 造 成	—	—	—	—	20.31	20.31
	計	1.52	—	0.16	—	1,583.05	1,584.73
天然更新	天 然 下 種 第1類	0.15	—	—	—	288.71	288.86
	天 然 下 種 第2類	5.72	—	—	—	998.80	1,004.52
	ぼう芽	—	—	—	—	87.62	87.62
	計	5.87	—	—	—	1,375.13	1,381.00
合 計		7.39	—	0.16	—	2,958.18	2,965.73

#### 4 治山に関する事項

(単位:箇所、ha)

位 置 (林 班)	区 分	工 種	計 画 量
下北署 21,22,724,740,897,898,1001,1003,1040,1045,1048, 1050,1054,1058,1068,1075,1078,1082,1138,1144, 1123,1127,1152,1153,1159,2013,2079,2250,2251, 2271,2291,2328	保 全 施 設	溪間工	28
下北署 843,897,898,2036,2074,2077		山腹工	5
	保安林の整備	その他	—
合 計	保 全 施 設		33 箇所
	保安林の整備		— ha

注:保全施設は箇所数、保安林の整備はhaである。

ただし、上記以外にも災害復旧等緊急を要する箇所については、必要な措置を講ずるものとする。